学校再編に関する調査特別委員会　会議録

令和８年１０月２日　午前９時３０分開会

１、出席議員は次のとおりである。

委員長	齊　藤	義	崇 君
副委員長	堀	文	彦 君
３　番	重　山	雅	世 君
４　番	大　櫛	則	俊 君
６　番	鈴　木	千	逸 君
７　番	佐　藤	則	男 君
８　番	斉　藤	隆	浩 君
９　番	端	師	孝 君
１０番	藤　本	光	行 君
議　長	鵜　川	和	彦 君

２、欠席議員は次のとおりである。

２　番	置　田	武	司 君

３、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	中	野	真　里
事務局主査	武	田	憲　尚

４、 説明員は次のとおりである。

副町長	橋　場	謙　吾 君
教育長	吉　田	政　和 君
学校教育課長	桑　島	克　典 君
学校教育課学校再編室長	橋　元	幸　士 君
学校再編室主査	南	敬　太 君

５、本会議の付託議件は次のとおりである。

学校再編に関する調査について

○委員長（齊藤義崇君）　委員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり、定足数に達していますので、ただいまから学校再編に関する調査特別委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
○委員長（齊藤義崇君）　日程１、会期についてお諮りいたします。会期については本日１日といたしたいと考えますがご異議ございませんか。
［「異議なし」という人あり］
○委員長（齊藤義崇君）　ご異議がないようですので、会期は本日１日と決定いたしました。
日程第２、学校再編に関する調査に入ります。
本日は提出された資料１から資料５までを一括して説明をして頂き、そのあとに１件ずつ質疑をとってまいります。それでは、資料１から資料５まで一括で説明をお願いいたします。
学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　本日は小学校統合後における町費負担職員の加配についてのご質問を頂いておりますので、教育委員会の考え方についてご説明をさせていただきます。また、そのほか、前回の学校再編に関する特別委員会以後における、学校統合に関する協議内容や、経過等についてご説明をさせていただきます。
それでは、１点目の小学校統合に伴う町費負担職員の加配についてご説明をいたします。
資料１をご覧ください。
１点目の、統合後の学校における教職員の業務量の変化の認識についてでございますが、これにつきまして、教育委員会といたしましては、学校統合により、児童数や学校規模が変化することに加え、統合に伴う新たな業務負担が発生し、教職員の業務量や、負担が増加する可能性があるものと認識をしているところでございます。
統合後の学校において、児童数や学級数などの規模だけではとらえ切れない業務負担が発生する可能性があるものと認識をしているところでございます。
具体的な内容につきましては２点目以降でご説明をさせていただきたいと思います。
続きまして、２点目の、児童数、学級数だけでは把握できない統合後の追加的な業務負担についてご説明をいたします。
統合学校統合後の業務負担につきましては、児童数や学級数などの客観的な規模だけでは十分に把握できないものがあるものと考えております。現時点で想定される主な事項としましては、次のようなものが挙げられるかと思います。
１つ目は、児童の環境変化に伴う生徒指導、それから教育相談及び心のケアへの対応です。児童同士の人間関係や生活環境の変化などに伴い、個別の相談や指導、関係機関との連携等が必要となる場合が考えられます。
２つ目は、学校統合に伴う備品や教材、校務関係物品等の移動整理、管理業務です。

統合前後の学校間における備品等の整理や移動管理方法の統一など、通常の学校運営とは別に対応すべき業務が発生することが想定されます。

３つ目は、スクールバス等の通学対応に伴う業務です。通学方法の変更に伴い、運行に関する調整や児童の乗降状況の確認、保護者との連絡、緊急時対応と、学校と関係部署が連携して取り組む必要があるものと考えております。

このほか、統合後の学校運営における校務分担の調整、保護者、地域との関係づくり、教育活動のすり合わせなどについても、一定の業務負担が生じる可能性があるものと考えております。ただし、これらの業務負担につきましては、現時点では統合後の具体的な業務量や、時間数を確定できるものではありません。

従いまして教育委員会としましては、統合準備段階から、統合後の学校現場の状況を把握し、学校との連携を通じて、どのような業務が発生し、どの程度の負担となっているのかを確認してまいりたいと考えております。その上で、業務の整理や分担の見直し、人的支援の必要性について検討していく必要があるものと考えているものです。

続きまして、３点目の町費負担による教職員、教育支援員等の加配による人的支援の考えについてご説明いたします。

まず統合後の数年間につきましては、統合直後における業務量の増加や、学校現場の状況を踏まえ、教職員の配置について、北海道教育委員会に対し必要な人的措置を要望してまいりたいと考えております。特に、統合に伴う学校現場の負担が、一時的に増加する可能性があることから、教職員の定数の減少が急激なものとならないよう、実態を踏まえた配慮について要望してまいります。

また、町費負担職員につきましては、これまでも学校事務を補助する職員の配置を行ってきていることから、引き続き、学校事務を支援する職員の採用配置を進めてまいりたいと考えております。

さらに、特別支援教育支援員につきましても、児童一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う上で重要な役割を担っていることから、これまでの配置人数を基本として、現配置人数を減らすことないよう、対応してまいりたいと考えております。

一方で、統合後に必要となる人的支援の内容、規模につきましては、児童の状況、学校運営の実態、教職員の業務負担等を踏まえて、検討する必要があります。教育委員会としましては、道への要望、既存の町費負担職員の配置、特別支援教育支援員の確保等を組合せながら、統合後の学校現場を支援してまいりたいと考えております。

続きまして４点目の、町独自の加配制度の創設についてご説明いたします。

学校現場における人的支援につきましては、これまでもＩＣＴ支援員の配置、スクールソーシャルワーカーの派遣などを行ってきております。

また、教育委員会におきましても、教育相談員、指導主事等の専門職員を配置し、学校現場との連携や教育相談、学校運営の支援を継続して実施してきているところです。ご質問の町独自の加配制度の創設につきましては、こうした既存の人的支援に加えて、

統合後の学校現場に対し、さらに町独自の人的を配置する仕組みを検討すべきとのご趣旨であると受け止めているところでございます。

教育委員会といたしましては、まずは、現在実施している人的支援の制度や、配置を活用し、学校現場と連携を密にしながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。そのため、現時点においては、新たな町独自の加配制度を創設することは、考えておりません。ただし、学校統合後の状況については、児童の教育環境や教職員の業務負担等を踏まえ、継続的に把握していく必要があるものと考えております。

今後、統合後の学校現場において、既存の支援体制だけでは対応が困難な課題が明らかになった場合には、その状況や必要性を踏まえ、支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、現時点では新たな制度を創設するのではなく、既存の制度、人員、専門職員等を有効に活用しながら、学校現場への支援を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、５点目の配置効果を検証する仕組みの導入についてをご説明いたします。町費負担職員の配置につきましては、単に職員数を確保することにとどまらず、教職員の負担軽減や児童への教育の質の向上につながることが重要であると認識しております。これまでも教職員の時間外勤務の削減に向けて、勤務状況の把握、報告、集計、必要な改善に取り組んできているところです。

こうした取組を通じまして、教職員の勤務状況や負担状況を把握し、労働環境の改善につなげてまいりたいと考えております。

一方で町費負担職員の配置が、教職員の業務負担軽減、それから児童への教育の質の向上にどのようにつながっているかについては、時間外の勤務の状況だけでは一律に判断できるものではないというふうに考えております。

例えば時間外勤務の状況に加えて、校務分担の状況、教育相談や児童に対応に要する負担、学校現場からの意見等も踏まえまして、総合的に把握することが重要であると考えております。教育の質の向上につきましても、単純な数値のみで評価するということは難しい面がありますが、児童へのきめ細やかな支援が行われているか。教職員が子供と向き合う時間を確保できているかなどを教育委員会の専門職員と学校現場が連携をしながら、状況を確認していくことが必要であると考えております。

このことから、現時点では、新たな検証制度を設けることは、考えてはおりませんが、既存の勤務状況の把握や、学校現場との連携を活用しながら、町費負担職員の配置がどのような効果につながっているのかを確認し、必要な改善につなげてまいりたいと考えております。

統合後の学校現場における負担軽減や、教育環境の充実に向けて、配置の在り方についても継続的に検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、２点目の閉校記念式典についてご説明をいたします。

資料２をご覧頂きたいと思います。

閉校記念式典につきましては、これまで角田小学校及び継立小学校の閉校記念協賛会を中心としまして、開催内容の協議調整を行ってきております。

日程は記載のとおり、両学校とも１１月２０日、金曜日に開催することとなっており、時間につきましては、継立小学校が午前中、角田小学校が午後からの開催となっているところでございます。

場所、主な内容は記載のとおりとなっております。

また、３月には教育委員会が主催します、閉校式を予定しております。これは関係者による国旗返納等を予定しており、日程につきましては、３月２５日または２６日のいずれかで現在調整を行っているところであります。

続きまして、３点目のスクールバスについてご説明をさせていただきます。

資料３をご覧頂きたいと思います。

まず１、入札結果及び契約状況についてですが、スクールバスにつきましては、去る７月２４日に入札を行いまして８月の議会臨時会議を聞いて、承認を受けて本契約を締結しているところでございます。予算額、落札金額、それから車両の概要につきましては、資料に記載のとおりとなっているところでございます。

納期は令和９年の１月以降を予定しておりまして、４月からの稼働のため準備を進めていく予定としております。

次に２、スクールバスの栗山小学校前運行実証実験でございますが、７月１５日に運行事業者にも協力を頂き、バスの小学校乗り入れの実証実験を実施し、バス停車場所の確認、安全等の確認について実証の実験を実施いたしました。

その後、子供の乗降の利便性と安全性の確保を両立するため、別紙のとおり、２枚目になりますけれども、バスの停車位置、それから駐車スペースの整備、それから児童の専用歩道の整備等を関係各所と調整を行ってまいりました。

この内容につきましては、スクールバス運行と子供たちの安全の確保についてを、昨日のスクールバス運行検討委員会において内容の説明をし、一定の了承を頂いておるところでございます。

今後、整備に向けて、補正予算において歩道整備等の整備要望を行う予定となっているところでございます。

続きまして、４点目の劣化度調査についてご説明をいたします。

まず１、調査の目的・対象でございます。

施設は栗山小学校、及び栗山中学校の全施設設備を対象として施設の劣化状況の点検、評価を行い、将来的な校舎整備に向けた基礎データを把握するため、実施を行っております。

次に調査の実施体制、スケジュールでございますが、事業者は株式会社ドーコンとなっておりまして、委託期間につきましては記載のとおりとなっております。

進捗状況でございますが、８月上旬に現地調査を終了しておりまして、現在は、調査結果における疑義等について確認、調整を行っているところでございます。今後は、報告書の作成に向けて、調整を行っていく予定となっているところでございます。

調査内容につきましては、専門資格者により、外壁構造体の点検のほか、将来の更新費用に必要な範囲で施設のインフラ、給排水、トイレ、空調などの環境整備について診断を実施しているところでございます。

なお、４、整備更新校舎の整備に向けた比較検討として、調査結果を踏まえて大規模改修、機能向上型長寿命化改修、改修プラス増築、全改築の４パターンで比較検討を行いたいと考えているところでございます。

また、公共施設の複合化集約化も含めて、維持コストの最適化についても検討を進めてまいります。

最後に５点目、統合における全体スケジュールについてご説明をいたします。

資料５、栗山町立小中学校再編準備委員会関係スケジュールをご覧ください。

これらの資料は、これまで特別委員会でもお示ししたスケジュール案について、これまで動きのあったスケジュールについて改めて整理をしたものとなっております。

今回、動きのあったところについては赤字でお示しをさせていただいております。

まず、№８、９。

去る６月２９日に第１回のスクールバス運行検討委員会を開催し、運行ルートなどの策定までの流れを説明しております。

また、先ほど、ご説明をいたしましたとおり、７月１５日に栗山小学校において、スクールバスの運行試験を実施し、バスの停車位置や児童の安全再対策等への確認を実施しております。

それらの確認事項を整理し、昨日の第２回スクールバス運行検討委員会において、その対策内容について了承を得たところでございます。

次に、№１９でございますが、８月２４日に第１回目のＣＳ栗山を開催し、学校運営協議会の一本化に向けて協議を開始したところでございます。

最後に№２３でございますけれども、角田小学校及び継立小学校につきましては、それぞれ閉校記念協賛会等の会議を記載のとおり開催しております。

１１月２０日の式典準備や、記念誌等の作成について、取組を進めていただいているところでございます。

資料の説明につきましては以上となります。

なお、統合後に伴う教職員の業務量の変化につきましては、丁寧かつ慎重に対応するとともに、北海道教育委員会と情報共有を行いながら、教職員が子供と向き合う時間を十分確保できるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤義崇君）　説明が終わりましたので、１つずつ質疑を行ってまいります。

資料１小学校統合に伴う町費負担職員の加配について質疑はございますか。
重山委員。
○委員（重山雅世君）　資料１の№.３に関わってですね、今年度令和８年４月１日現在で、それぞれの小学校の児童数と教職員の数ですね、それをまず、お示し願いたいと思います。
○委員長（齊藤義崇君）　学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　重山委員ご質問の各学校ごとの児童数、それから教職員数でございます。
令和８年度４月１日現在でございますが、栗山小学校につきましては、全生徒２９５名、角田小学校４２名、継立小学校２９名、合計３６６名の児童が在籍をしております。
続きまして教職員数につきましてでございます。
令和８年度栗山小学校、教職員数は３３名、角田小学校は９名、継立小学校は８名、合計３校で５０名の教職員数が在籍をしております。以上でございます。
○委員長（齊藤義崇君）　重山委員。
○委員（重山雅世君）　教職員数の数の中には、当然のことながら校長、教頭も含めた人数ですよね。それと事務系のか、教職員の中には入らないのか。事務系の方の場合は入ってないっていう確認でいいですか。
○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。
学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　重山委員重ねてのご質問でございますが、今ご説明をさせていただきました職員数につきましては校長、教頭、それから事務職員、それから養護教諭全て含んだ人数となっておりますので、総数でこの人数というふうになります。以上です。
○委員長（齊藤義崇君）そのほか質疑ございませんか。
堀委員。
○委員（堀文彦君）　はい。何点かお伺いします。
私がこれ事前に出した質問なんですが回答が５点書かれておりまして大方、理解できるものとなっているんですけれども、先ほど教育委員会としてはっていう回答がすごく私は気になっていて、今からですね、平成２７年４月１日、新教育委員会制度がスタートしたんです。その新教育委員会制度の中には、教育条件整備など重点的に講ずべき施策については、総合教育会議の中で回答すべきということで、今回の統合についてはですね、教育委員会が中心に進めるのも当然分かるんですけれども、行政のトップたる首長がどういった考えを示しているのかっていう部分と予算措置について、どういう話合いが行われてきたかっていうのが私、重要な観点だと思っているんです。
それで例えばですね、こちらに書かれている部分では教育委員会としては、予算がかかることを町費でかかることっていうのはなかなか言いにくいところであるとは思っ

てるんです。ですから、３番例えば、教育委員会道教委に対して必要な人的加配措置を要望、それから実態を踏まえた配慮を要望するということで書かれております。総合教育会議の中で今回の統合のこの件に関してですね、町としてですね今後、どのように展開していくのかっていう部分ですね、例えば校舎の長寿命化もそうですし、新築についてもそうですし、どのような話合いが行われてきたかっていう部分についてお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君）　堀委員、１つずつ質疑取ってきますけど庁舎の関係とかの検討っていうのは劣化度調査のほうになると思うんですよね。今はあくまでも町費の負担職員の加配についてということなので、加配についての質疑の答弁ということでよろしいですか。

　加配についての、今、総合教育会議ですとかお話あったんですけども答弁願います。教育長。

○教育長（吉田政和）　制度上は、今言われたとおりですけれども、例えば、今この統廃合に関わっては町長部局のほうと総合教育会議と称しなくても、連絡調整についてはしているところです。先日も課長以下、副町長、町長のほうでレクチャーしながら進めているところです。それが一つと、先ほど担当のほうからも言いましたけれども、この加配については、今道のほうから１名ついていますので、来年度もつく予定になって、あくまでも予定ですけれどもなっています。町費負担と言いますと、例えば皆さん堀議員もご承知のとおり三笠市が行っていますね。岡山小学校等でここの部分ですね。今、本町においては、様々な加配がついちゃっていますので、例えば外国語の加配ですとか、ついていますよね。ということからいうと、一般教職員として加配をつけたとしたら、ＫＰＩが示されないんですよ。ですから、なかなかここの部分については慎重に行うべきかなあというふうに思っていますし、数値で出せって言われてもしようがないところがたくさん出てきてしまって、説明のしようがないというのは今、様々な部分での現状になってくるのかなあというふうに考えています。

　例えば、何か教育委員会、もしくは栗山町として、こういう重点的な政策を行いますと、それについて、例えばＩＣＴの会議みたいなものですね。というふうな形で、何か制度上で重点を決めて加配をつけていくっていう加配であれば、いろんな評価の仕方が出てくるのかなというふうに思っていますので、先ほど担当が言ったとおりの内容で進めていきたいと思っていますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤義崇君）　堀委員。

○委員（堀文彦君）　一般職員の加配についての考え方は十分理解できました。

　今３校が一緒になりますので、私が危惧しているところはですね、スクールカウンセラーの人数が、これが１校だから１人っていう扱いで行くのもちょっと危惧しているんですよね。３校分あったわけですから子供たちの細やかな配置も必要ですので、ぜひスクールカウンセラーの配置についてもご配慮を頂きたいなと考えておりますがいかが

でしょうか。
○委員長（齊藤義崇君）　学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　堀委員のスクールカウンセラーに関するご質問でございます。ご指摘のとおり、当然１校になっても、子供たちは、当然その学校に集まるというだけで当然支援の必要性というかそのキャパシティーは変わらないものであると。ただ今スクールカウンセラー来ていただいているんですけれども、道のほうから各学校に時間を決めて移動しながら、支援をしていただいているとこがございますので、当然、栗山小学校１校になると、逆に支援をする時間も、そこに学校にとどまる時間も増やせるのではないかというところもございますし、当然そこの支援を手厚くしていただくという部分については引き続きこちらのほうも、支援についてはお願いをしていきたいと思っており、考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。
○委員長（齊藤義崇君）　教育長。
○教育長（吉田政和君）　ちょっと今訂正させてください。
　スクールカウンセラーについては道も派遣職員がいるんですね。これは中学校に配置されます。ここを中学校拠点として、小学校で何か事案が起きた場合については、中学校の配置されているスクールカウンセラーが小学校には派遣される。制度上、月１日程度ということで今、道のほうについては派遣されてきています。それと町の職員として相談員が国家試験合格しておりますので、その部分もカウンセラーとしては進めているかなあということで行っているところです。
　あとソーシャルワーカーということでは、福祉課のほうとの連携を図っていますので、随時連携を図りながら今後も進めていきたいと思っています。
○委員長（齊藤義崇君）　ほかに質疑ございますか。
　　［「なし」という人あり］
　ないようですので、次に入ります。
資料２、閉校記念式典についてでございます。質疑ございませんか。
　　［「なし」という人あり］
　ないようですので、次に、資料３スクールバスについての質疑に入ります。質疑ございませんか。
斉藤隆浩委員。
○委員（斉藤隆浩君）　スクールバスですね、前回入札で取得したときにも、乗り忘れ降ろし忘れの対策どうなんですかというの聞いたんですけれども、この３番ですねスクールバス運行管理システム、これ入れることによって、人的ミスをカバーできるのかなというところで、ただ、多額の予算もかかるのではないかなというのも、伺っております。
そうは言ってもですね、やっぱり現実で乗せ忘れたりだとか、降ろし忘れは無いかなと思うんですけど、乗せ忘れが多いかな、というのが起きているので、これ来年度、統合

してから同時スタートだとですね多分、絶対に現場混乱すると思うんですよね。ちょっと早めに実証試験の意味も込めてですね補正でも組んで、早めに導入して、保護者にまず慣れてもらわなきゃ駄目かなと思うので、前倒しでですねこれ進めていくのを結構優先順位高めかなと思うんですけれども、その点についてどうお考えでしょうか。
○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。
学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　斉藤委員ご質問の資料３の３点目スクールバス運行管理システムについて、以前の特別委員会からもご指摘を頂いている内容でございます。我々、学校再編室のほうとしまして教育委員会としましても、その運航管理システムの１番の優先度として乗降の確認というものを最優先として導入をするという形で検討を進めているところでございます。
　現在のスケジュールとしましては、年度当初の予算を要求して、４月のスタートというところを一つの目標として今動いているところでございます。
　ですので、ご指摘頂きました補正も含めて早めの導入という部分については、スケジュール感としては今の段階では、ご指摘の内容とは異なる部分ではございますけれども、当然、お話を頂きました保護者への慣れですとか、その導入で安定的な使い方の部分というものの懸念も当然ございますので、この部分につきましては引き続きちょっと調査検討させていただきたいということで、よろしくお願いしたいと思います。
　以上でございます。
○委員長（齊藤義崇君）　ほかございませんか。
堀委員。
○委員（堀文彦君）　今の降ろし忘れの件と重なる部分もあるんですけれども、ＳＯＳボタンがあれば１番いいとは思うんですが、多分そこまでお金をかけなくても子供たちがスクールバスに乗る前に研修会じゃないですけど講習会みたいな形をやってですね、テレビでもやっていましたクラクションの上に座るとか、したら音鳴りますんで、中に取り残されているのが分かるっていうことで、車庫に戻ったときも多分、分かると思うんですよね。そういった機会をつくる、また、３番の運行管理システムとあわせてなんですけども、岩見沢市では登校して玄関通過した瞬間に子供が自動的にエントリーされて、学校に通学したことを親に知らせるシステムがあります。もしこれが全校生徒分、全校児童分整えば多分ですね、降ろし忘れと包括した問題解決できるんじゃないかと考えます。この点いかがでしょうか。
○委員長（齊藤義崇君）　学校再編室長。
堀委員、同じくスクールバスの運行管理システム、乗降の部分の安全性ということでのご質問かと思います。
　当然システムには多種多様なシステムがございますし、それにかかる費用も非常に多種多様で、それの使い方、それから将来的な拡張性、いろんな面でバリエーションに富

んでいて、どのシステムを使うかというところは非常に悩ましい部分でございます。おっしゃるとおり具体的にこのようなシステムがっていうところが、もううまく決め打ちできればいいところなんですけれども、そこについては今も、先ほどもお話をさせていただきましたとおり、現状の栗山町の運行路線、それからシステムの費用、それから栗山町としてどう将来計画調整も含めてどうするべきかと今検討中でございますので、ご意見として参考とさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君）　端委員。

○委員（端師孝君）　次、２点ですね、先ほど３番目の様々なシステムに関するヒアリング等を行っているとなっております。既存の連絡ツールだとか、昨日、運用開始した公式ＬＩＮＥアカウントとか、様々あると思います。今、現時点で土俵に上がっているシステムについてもし数が限られているようなことであればちょっと示していただきたいなっていうのが１点と、写真の付いている２枚目ですね、バスが停車して子供たちが降りるのが下写真の上のほうですね、校舎側となっています。今まで僕が見た資料の中では南部から中部と来るルートとして、南大通りの大きい道路を使ってくるのかなあと思っていたんですけれども、ここに横づけするためのルートっていうのはどのようなルートになっているかっていうのが分かっていれば教えていただきたかったです。その２点です。

○委員長（齊藤義崇君）　学校再編室長。

○学校再編室長（橋元幸士君）　端委員、２点の質問ということで、まず１点目の、スクールバスの運行管理システムの検討ということで、こちらはまだちょっと具体的に、当然いろいろなシステムを検討している部分もあるんですけれども、具体的にどこかっていうところをまだ示せるような状況にはございませんので、その部分についてはちょっと今の段階では、お話できるものはないということでご理解を頂ければと思います。

あと２点目のスクールバスのこの図面でいう、コの字型に停車をして玄関前で乗降させるということでご説明をさせていただいておりますけれども、スクールバスは学校と調整いたしまして、校門から真っすぐ左側を走ってきて、右折をする形で１車両目はぐるっと回って南側、それから、２車両目は玄関前、それから、３車両目は校舎側、北側という形で最初はバックをしながら何とか停められないかというとこもあったんですけども、安全性の面ですとか、バスのやっぱり死角の部分、そういうものを考慮してこのような形の停車となっております。

それからちょっと白線が見えると思うんですけれども、今、白線の部分は実は今歩道がないのでそこに子供たちが歩く専用スペースという形で歩車分離を行っております。ただ、スクールバスに乗るお子さんが、統合後は６０名を超えて乗る形になりますので、スクールバスを天気の問題ですとか、やはり乗降の部分を、安全的に配慮するために、校舎の中に乗り入れを行うということで、白い部分の部分ですね、どちらかというと今でいう右側の部分をバスが出てくるときは走って、校門から出ていくという形を想定し

ております。
　このような形になりますと、やはり今、白い線の部分、子供たちが歩くというのは、危険性を伴いますので、この度芝生の部分にですね、歩道の専用道路を作ってこちらを子供たちに歩いていただくという形を想定しているところでございます。バスのルートとしましては、そのようなイメージになります。以上です。
○委員長（齊藤義崇君）　端委員。
○委員（端師孝君）　今現段階選択肢、１点目ですね、選択肢に挙げているものがまだ示せる状態じゃないっていうことですけれども、今後、スケジュールというのは決まっていると思うんで、どういうタイミングで示していただけるのか。もし、そこら辺の目途がついているんでしたらその時期についてお知らせしていただきたいなっていうのが再質問で、２点目はちょっと詳しい説明ありがとうございました。やっぱ気になっているところっていうのは冬期間、冬になると朝の除排雪と除雪によって山になっていたり、そういったときに、うまく運行できるのか、大型バスということなので、ちょっと心配になったのでちょっとお聞きしました。当然、今の説明のところで、冬場のことは触れてなかったんですけど、もちろんそこも検討されて、今回の内容になっているのかなと思うんですけれどもまた加えてそこのところをどう検討されているのかってありましたらお聞かせ願いたいです。
○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。
学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　はい端委員の再質問ということで、２点ということでお伺いをしております。
　まず１点目がスケジューリングの関係ですけれども、今の段階では、先ほどもお話をさせていただきましたとおり当初予算に向けてのちょっと準備ということのスケジューリングなものですから、お示しできるのは、予算要求の段階というのが今のスケジュールの中で想定しているところでございます。ただ、その辺のスケジュールがまた変更になった場合については、その段階でお示しをする形になるかなというのが現段階でのスケジュールでございます。
　それから２点目のスクールバスの乗り入れの関係の冬期の不安の部分ということでございます。
　除雪の関係についても、この運行試験とそれから、今後の運行についての段階で調整というか検討を進めてまいりました。
　まず栗山小学校の前の除雪につきましては、全てこのアスファルトの部分から雪を除きまして、グラウンドのほうに雪を全て持ち出しているというか押し出して、校舎の前、それから、真ん中のセンターの部分についても雪は残らないような状態で現在も除雪を行っているところでございます。冬期間も、今も臨時運行のバスは、玄関前のほうに停車をして、子供たちを乗せて、校外学習に進むということを既に行っておりますので、

同じような運用の仕方の中で対応が可能ということはバス会社とも調整を行っているところでございます。それから、当然、新しく歩道をつくった段階で、そこの除雪はどうなんだというところもあるかと思いますが、その歩道についても、雪は捨てられる部分ちゃんと確保しておりますし、その部分についても除雪が可能と、いうところで除雪業者のほうとも、確認がとれておりますので、当然冬期間もきちんと歩ける場所は確保した中で、歩車分離を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（齊藤義崇君）　ほかございませんか。

佐藤則男委員。

○委員（佐藤則男君）　この３の、３じゃなくて、図面のあれで、校門が安全対策検討中ということで、誘導員を配置、この誘導員何名あれするのか。それともう１点は今同僚議員の方からお話あったんですけども、自分もずっと冬場、校門前をずっと見ているとね、お父さんお母さん方が車で迎えに来るんですよ。それで、冬はずっとその辺ちょっと綺麗にはしているとは思うんですけども、いや、それがもう除雪した後、山になってお父さんお母さん方がお迎えに来て、それで、子供たちを乗せたり、乗用車に載せたりするのに、とても危ないという、父母のほうからそういう話が出てますんで、その辺のことも考えながら、バスの停車また誘導とか、この辺を考えていただけませんか。

○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。

学校再編室長。

○学校再編室長（橋元幸士君）　佐藤委員のご質問２点にお答えをさせていただきます。まず図面の下ですね、校門前の安全対策検討ということでこれも昨日のスクールバス検討運営委員会ですねのほうで議論をさせていただいたところです。

やはりいずれか何らかの形で安全対策、スクールバスが出るところの安全対策が必要だということがありましたので、これを今教育委員会のほうで検討しているということでご説明をさせていただきました。

やはりその中でも、誘導員、配置していただくということが非常に良いというご意見も頂いた中で、教育委員会も、できるだけこの誘導員の配置ということを進めていきたいなというふうに考えているところです。この誘導員の人数につきましては、現在は１名を配置するという形でできればというふうに考えているところでございます。

それから２点目の冬場の車のお迎えでございます。保護者の車の迎えについては原則は校舎内には乗り入れはしないというところにはなっておりますけれども当然体の不自由な場合、けがをされた場合ですとか、そういうケースもあるかなというふうに考えております。当然、安全管理の部分については、まずは子供の安全が最優先ということでございますので、南大通のほうにも車が結構停車されたりとかっていうケースは、既に雨の日ですとか、何か行事があった日ですとか、それは常に現在もあるところでございますが、その部分については学校とも引き続き協議をする部分と、あとは教育委員会

側でもきちんとその安全管理の部分を徹底しまして取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。
○委員長（齊藤義崇君）　ほかございませんか。
［「なし」という人あり］
ないようですので次の資料４、劣化度調査についての質疑に入ります。質疑ございませんか。
堀委員。
○委員（堀文彦君）　この劣化度調査の結果によって多分長寿命化にしていくのか建て替えの方向で考えていくのかっていうものが決まっていくとは思うんですけれども、今、ただ現段階で目の前にある課題として、トイレの水が出ないという件がございました。それについての進捗を伺いたくてですね、もし夏季休業中に対応されていたんであればもう全然心配はないんですけども、もう既に１０月の今日２日ですから、４月に向けてそれをどちらかの長寿命化にするにしても、改築の方向に向かうにしても、対応は打っていかなきゃいけないと思うんですね。打てる期限というのは、冬季休業中の工事しかないと考えているんですが、その辺りの進捗状況を教えてください。
○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。
学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　はい、堀委員の劣化度調査に関わる、それを待たずして、トイレの部分については、前回の特別委員会でもお話をさせて、議論となった部分でございますので、現在の進捗はどうかというところのご質問かと思います。
現在の進捗につきましては、現在、トイレの改修状況についての図面ですね、その辺を今引いて関係各所と今調整を行う段階というところになっております。ただやはり、かなりの大規模な改修ということになるので、設計、入札それから工事、それから工事を請け負う側の、そのキャパシティー、いろんなものを勘案した中で、スケジュールが本当に厳しいものとなっているのが実情です。何が言いたいかといいますと、これが学校統合のスタートの段階で、可能かどうかというところの状況にあるというような状況になっております。できるだけ、当然、環境整備の関係機能向上の関係としては最優先の課題というふうに認識しておりますので、できるだけ早い取組ということを今進めたいというふうに考えているところでございます。以上です。
○委員長（齊藤義崇君）　堀委員。
○委員（堀文彦君）　ここなんですよね大事なところがね、教育委員会に預けっ放しにしちゃうと、やっぱり抱えいてる問題が大変になるんですよ。だから私がさっき言った、総合教育会議の中で行政がどう関わっていくことなのか。総合計画の中にも学校の校舎のことについては、項目挙げられているわけですよ。だとすると、この問題について、教育委員会のいち係の方にお預けするっていうのは、今話聞いたとおり入札もある、工事もある、逆算して考えていかないと、多分もう既に４月の令和９年度４月の段階には

間に合わない状況なんですよね。それを、総合計画後期の総合計画の項目に挙げておきながら、間に合わないですよっていうことには私きっとならないと思うんですよ。前回の会議は、６月ぐらいでしたか、この会議。その３か月間の間、進捗がなかったっていうことは、これ町行政としてのほう、教育委員会の責任ではないと思っています私、止まっていたっていうことですから。だからもっと教育に首長が率先して関わってくれなきゃ駄目なんです。今後、それ答弁というか、今後どうするかっていうのはもう既に時遅しタイムリミットが過ぎていますから、なんですけども、今後の教育、その総合計画との関わり、教育へとの積極的な総合教育会議との関わり、どのようにお考えなのかちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（齊藤義崇君）　少し劣化度調査の質疑から外れて、一般質問のようになってるように聞こえるんですけど、答弁ができれば、劣化度調査の中に含む６月の２日において話になったトイレの改修が含まれた質疑なるので、答弁ができるんであれば答弁してもらいますけど。今の総合教育会議だとか、後期の計画っていうのは、今回の中身でないので、よろしいですか。

では答弁願います。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君）　今の来年４月からの統合というかですね、栗小での統合のスタートに向けての施設の問題点というのか、関係挙げていただきましたけども、一応今内部でですね、私、そして教育委員会、そして建設での内部の会議を設けましてですね。その中で、今後の統合に向けた協議等々を進めているところであります。

　今のこのトイレの問題に関しましても、建設のほうもですね、入ってもらった中で調整をして、どういった方向が望ましいかというとこで協議を進めているところであります。ただいかんせん、どうしても規模の規模感ですとかあと老朽のですね、状況によってですね、なかなか想定したよりはかなり大規模になるような今状況でありますので、ただいずれにしても、できる限り早期の対応が必要だというのは共通の考えでありますので、そこについては、もう少し時間をかけながらですねどれが１番望ましい方法か各協議した上でできる限り、場合によってはどうしても４月に間に合わないケースも規模によっては、あり得ますけども、できる限り早期な対応には努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（齊藤義崇君）　ほかございませんか。

斉藤隆浩委員。

○委員（斉藤隆浩君）　学校の新校舎整備に向けた検討比較、比較検討ということなんですけれども、私ですね統合するって決まったときは、新築建ててあげたほうがいいんじゃないかなあというふうに思っていたんですけれども、そのあとですねいろいろお話聞いていくとですね鉄筋コンクリートの学校であれば、耐用年数は４７年ぐらいですか、ですけども、実質ですね、８０年から１００年ぐらいは、長寿命化を図れば使えるんじ

ゃないかっていう話になっていると思います。でですね財政、この前決算委員会やってですね、地方債残高ですね増えていますけれども、実質公債比率であったりだとか将来負担比率はですねコントロールされいてる中で、財政に余力はあるとはいえですね、学校のためだけにそこを放出していくわけにはいかないのかなっていうところと、小学校だけじゃなくて、中学校と介護学校も町立なので、多分学校としてパッケージでどうしていくかを考えていかなきゃ駄目だと思うんですよね。今回こういうふうに、４パターン、比較検討するとなっているんですけれども、方向性としてはですね、多分、機能性向上の長寿命化が最有力なのかなと思っています。で、余りですね新築の期待をさせるのもどうかなと思いますので、できるだけ早めに方向性を決めて、どういうふうに動いていくのか、示していったほうがですね総合計画の兼ね合いもあると思いますので、多分新築は、無理なんだろうなと私今思ってますけれども、その点についてですねもう少し踏み込んだ、この新校舎の考え方伺いたかったです。
副町長。
○副町長（橋場謙吾君）　今の今後の新校舎整備に向けた考え方ということで関連してご質問頂きました。
　それで今の先ほど説明にもありましたとおり劣化度調査の中で新校舎整備に向けた比較検討ということもお願いしております。
　中身としては先ほどお示しさせていただいたとおり４パターンでの検討ということになりますけども、これが出た段階で今度、次年度以降、整備構想を策定した中で、この４パターンありますので、このそれに関する整備構想を策定した上で、町民の皆さんに参加を頂きながら、協議、そして当然議会ともですね審議、協議を頂きながら、具体的な話合いの後にですね、整備方針を策定いたしまして、その後実際調査設計、実施設計等々という流れで想定をしております。当然この、この４パターンにおいてはですね事業費もかなり異なるものだというふうに考えておりますし、ただいずれにしてもかなりな多額なものになろうかと思います。
　そうした中で、当然、今算出しております財政推計の中でどの程度の余力というかですね、どの整備が可能なのかといったことも、これからいろいろと出てくると思いますので、その中でまた改めて検討させていただきたいというのと、やはり最終的にはですね、どの手法にとっても、国庫補助制度もあります起債制度もありますけども、やはり実質的な町の負担、これをですねやはり考えていかなければならないということで、そういった財政的なバランスも踏まえた上でこれから検討を進めていくということで、今実際、現時点ではですね、まだ、いろいろパターンはありますけども、どのパターンというのはですねこれから出てきた上でまた相談させていただきたい協議させていただきたいというふうに考えております。
○委員長（齊藤義崇君）　ほかございますか。
藤本委員。

○委員（藤本光行君）　ちょっとだけ確認させてください。
　恐らく４番目の複合化とか集約化っていうこととちょっと関連すると思うんですけれども、隣にあるプールありますよね。あれは学校施設ということではなくて、一般的な全町民が利用できる体育施設になっています。
ただ体育施設としても大変重要な位置を占めてるということになるんですけれども、プールでお分かりのとおり大分劣化をしているというところがあるんですけれども、そのプールの位置づけとしては、あくまでもやっぱり体育施設として、個別計画に載っているとおりの取り進め改修やら、長寿命化という考えでいいのか、パッケージとしてのね、今言う複合化やっていうところの学校施設をどうしましょうかっていうところに、少なからず少し組み込まれているのかどうか、その辺だけちょっと教えてください。
○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。
教育長。
○教育長（吉田政和君）　社会教育のほうで以前、議会でも、話をしていたかと思うんですけれども、今、プールのほうの劣化度調査を進めていますのでその結果も受けた上で今委員がおっしゃった内容をも含めてですね、検討していかなければならないかなあというふうに思っています。まずその結果次第ということでもう少々お待ち頂ければというふうに思います。以上です。
○委員長（齊藤義崇君）　ほかございませんか。
［「なし」という人あり］
　ないようですので、資料５、統合における全体スケジュールに関係する質疑に入ります。
大櫛委員。
○委員（大櫛則俊君）　資料５番なんですけれども、今回、発祥の地、角田小学校なくなるということで、だからあとは、継立小学校は周りのかなり数の小学校、昔あったやつを統合したような歴史がある中での、その中での学校においての文化財的価値を有した地域史を語る上でなくしてはいけないものや、そういうものを精査する部会等が、この資料の部会一覧にはないんですけども、そのような部会というのはどこかにはあるんでしょうか。
教育長。
○教育長（吉田政和君）　小学校の様々な歴史的財産については、町史編さん委員の皆さんが今各学校に入っています。何が必要で何が必要じゃないかということが今後も出てくるかと思いますけれど、進行中だというふうになっています。社会教育のほうで町史編さん委員の皆さんと独自にやっています。
○委員長（齊藤義崇君）　斉藤隆浩委員。
○委員（斉藤隆浩君）　学校終わった後ですね、結構皆さん学童に通われているのかなと思いましてこの何番が学童の検討されているのかなというところで、その状況ですね

教えて欲しかったです。
○委員長（齊藤義崇君）　学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）はい児童クラブの関係ということでのご質問かと思います。
　児童クラブの設置については、担当福祉課ということで福祉課所管の事項として、検討を進めていただいているところでございます。まだ決定ということではございませんけれども、ただ来年度の募集がもう始まる必要があるというところで、現在のところは、角田の改善センターの２階を借りて、学童を実施する方向で進めているということでございます。
　それから継立につきましては現在学童の利用が本当に数名程度の予定というふうには伺っておりますけれども、あそこの１名いても、当然学童は開設する必要があるかと思いますし、現在、継立まつば保育園さんのほうに委託をして実施をしている現状がございますので、実施する場合は引き続きそちらにお願いするということで、なります。またバスのルートも、それを考慮したバスのルートの設定も検討をしているところでございます。以上でございます。
○委員長（齊藤義崇君）　ほかございませんか。
［「なし」という人あり］
質疑がないようですので、以上で質疑を打切りますそれでは次回の特別委員会の日程は日程調整の上、後日お知らせをしたいと考えますがご異議ございませんか。
［「異議なし」という人あり］
ご異議がないようですので、そのように取り進めます。
それでは本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思いますがご異議ございませんか。
［「異議なし」という人あり］
ご異議がないようですので、これをもちまして、学校再編に関する調査特別委員会を閉校いたします。
閉会いたします。

閉会　午前１０時３９分